

《建築確認申請フロー図》

<p>■ 一般建築に関する協議</p> <p>・道路、下水道等について 事前協議</p>
--

<p>■ 開発行為に関する協議</p> <p>・丹波市開発指導要綱について協議 ・緑条例に関する協議及び届出</p>
--

<p>■ 景観条例に関する協議</p> <p>・一定規模以上の建築物等について、協議及び届出</p>
--

<p>■ 福祉のまちづくり条例に関する協議</p> <p>・建築物が特定施設、小規模購買施設、共同住宅の場合、 社会福祉課と協議及び届出</p>
--

工作物以外	
都市計画区域内	全 国
全ての建築物 規模に関係なし	特殊建築物：床面積 > 100㎡ 木 造：階数 ≥ 3 又は延べ面積 > 500㎡ 又は高さ > 13m 又は軒高 > 9m 木造以外：階数 ≥ 2 又は延べ面積 > 200㎡

工作物	
全 国	
煙 突	： 高さ > 6m
柱・鉄塔・アンテナ	： 高さ > 15m
広告塔等	： 高さ > 4m
高架水槽・サイロ等	： 高さ > 8m
擁 壁	： 高さ > 2m

